



教科書考

教室を回りながら、子供たちの勉強の様子を見てみると、教科書を大切に扱っている子供や、教科書にたくさんの学びの跡を書き込んでいる子供、中にはぞんざいに扱っている子供もいます。この教科書ですが、無償で与えられていることは、ご存知の通りです。

日本の義務教育の教科書が無償給与になったのは、1960年代のことです。高知県長浜地区の貧しい母親たちが憲法の勉強会をする中で、憲法26条2項にある「義務教育はこれを無償とする」とあることに気付き、1961年（昭和36年）に小中学校の教科書が無償にすることを求めて立ち上がったことに端を発します。それまでは基本的に親が教科書を自費で購入することになっており、貧しい民衆にはかなりの負担となっていました。そのときに書かれた小学生の作文です。「先生、わたしが学校をさいさい（しばしば）休むのは、かぜをひいて休む時もありますが、もうひとつのわけは、うちがびんぼうで、ねえさんが中学校を休んで、うちの手伝いをしています。私はそのねえさんを見ていると、きのどくで朝学校へいこうと思っても行きにくくなって休むのです。先生ごめんなさい。（略）私のうちは、おとうさん、おかあさんが毎日ごはんを食べず働いてくれます。（略）」この闘争はその後紆余曲折を経て、最終的に1962年（昭和37年）の「義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律」が成立しました。1963年（昭和38年）には小学校第1学年で初めて教科書の無償給与が実現し、その後は段階的な導入により1969年（昭和44年）に小中学校の全学年で無償給与が完成したのです。実は欧米諸国では、教科書が無償貸与（レンタル）という形が最も多く、先進諸国で教科書が無償給与している国は珍しいのです。教科書から改めて、無償化実現に立ち上がった保護者の思いに学び、ときには学校で教育を受ける意味についても大切だと思いました。



学校百景 その⑧：ムラサキが発芽する場所

帯西2階の理科室前の廊下の棚の上には、育苗トレーが置いてあります。これには、毎年理科専科の牛島先生の手によって、ムラサキの種が植え付けられています。先週は、その種から、今年初の小さくて可愛いムラサキの芽が出ていました。ムラサキは、本校で大切にされてきた校花です。ムラサキは、多年草で白く小さな花をつけます。根の部分が紫色をしており、古代から紫色の染料として珍重され、万葉集では、その名が度々登場しています。校歌には「紫のやさしき姿」と3番の歌詞にも登場しています。この小さなムラサキを、緑化委員の子供たちが移植を行い、花を咲かせ、そこから種を取って、また翌年咲かせるという作業が始まります。

